

平成29年度高梁市立学校再編推進審議会（第3回）会議録（概要版）

1. 招 集 平成29年7月26日 午後3時00分
2. 開 会 平成29年7月26日 午後2時58分
3. 閉 会 平成29年7月26日 午後5時06分
4. 会議の場所 高梁市役所 3階大会議室1
5. 委員の出欠及び氏名

氏 名	出欠の別
山部 正	出 席
川本 雅子	出 席
肥田 吉教	出 席
湯浅 眞治	出 席
植木 哲夫	出 席
村上 鉄治	出 席
三宅 忠篤	出 席
川上 博司	出 席
黒川 康司	出 席
大川 和恵	欠 席
仲元 稔明	出 席
塩田 寿光	出 席
中山 正浩	出 席
松尾 志郎	欠 席
妹尾 芳訓	出 席

6. 事務局の出席者の職氏名

職 名	氏 名
教 育 長	小 田 幸 伸
教 育 次 長	宮 本 健 二
教 育 総 務 課 長	大 福 克 志

学 校 教 育 課 長	張 谷 孝 文
学 校 教 育 課 長 補 佐	石 原 洋 重
〃	志 田 圭 子
学 校 教 育 課 主 幹	山 本 豊
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	西 川 優 子

7. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

1. 開会

2. あいさつ（山部会長）

審議会も今回で3回目を迎えた。1回目は学校の現状を、2回目は小規模校の子供達はどのように過ごしているのかということや、頑張っている状況を聞くことができた。今日は、小規模校の特色づくり、魅力づくり、活性化という点について、現在どんな取り組みをしているかを事務局から説明を受けながら、もっとこういうことをして欲しいとか、こういうことにもう少し配慮すべきではないかといったことについて皆さん方の忌憚のない意見を伺いたいと思っている。教育を語ることは、未来を語ることにひいては我々にとっては夢であり、夢を語ることである。高梁市の教育を素晴らしいものを作り上げていきたいということに変わりはない。限られた時間ではあるがこういった観点で本日もよろしくお願ひしたい。

前回議事録承認

3. 議事

学校教育課長：「高梁市立の学校・教育委員会の取組について」のうち合同授業と小中連携について別添資料により説明

会長：小規模校において、少人数のデメリットを解消するために、できるだけ多い人数との触れ合いを作るために、高梁市では小中、小中で合同で授業をしている。高梁北中学校区は、市や県の研究指定を受けて合同授業に取り組んできた。キャリア教育という分野で一緒に集まって授業を受けたり、体験している。週1回ぐらいできればよいが、移動に時間、お金がかかるという問題があるので、学期1回ぐらいしか行えない。

2頁は、合同授業がいつもできないので、ITを利用してたくさんの友達との触れ合いを求めていこうというもの。テレビ会議と理解していただければよい。いつもの友達とは異なる意見を聞くことができる。そういう触れ合いをICTでやっさいこうというものである。

高梁市はこれから本格的に取り組もうとしているのか。

学校教育課長：タブレットと電子黒板を今年度モデル校3校に導入するというので、この夏休みに整備した。これから指導法等について研究を進めていく。

会長：機器を入れて、使い方等をより効果をあげるにはどうすればよいのかという研究を行うということである。

ここまでは、少人数の授業をこのような形で少しでも解消、カバーリングしようということである。

3頁は、文部科学省が小中連携の学校を一貫校とするものである。

小学校、中学校で一番問題となっているのは、文部科学省の統計等を見ると、いじめ、不登校が小6から中1になると急に増えることである。小中連携が上手くいかず、小学校6年生から中学校1年生になると、いじめも不登校も3倍になる。中1ギャップと言われているが、原因は、学習が難しくなること。教科担任となり環境が変わること。友達関係が変わること。他の小学校と一緒にいるため、仲の良かった友達も、他の友達づくりに一生懸命となり、今までの友達関係が維持できない。友人ができずに不登校になる。中1ギャップを解消するためには、早いうちから小学校、中学校と一緒に授業をする、中学校の先生が小学校で授業をする、小学校6年生が中学校の授業を見学するというものがある。これが、最近よく行われている中

学校体験学習というものである。

学校教育課長：「高梁市立の学校・教育委員会の取組について」のうちふるさと学習と伝統芸能、郷土芸能の取組、単市による人的支援について別添資料により説明

会長：4頁は、Uターンということの狙いにあるが、ふるさとをよく知り、良い所だということから小学校の頃から教えていく地域学習というものである。1は、こども議会、2は、郷土の偉人として山田方谷を道徳の時間等で教えていくということ。3は、松原小で具体的にこういふことを行っているという事例が示されている。

高梁市は、教育委員会で山田方谷を題材として何か作っているのか。

学校教育課長：市の教育委員会では、教材や学習指導案等を作成している。高梁市教育研修所の道徳部会の先生方も同じように資料や指導案を作成している。岡山県でも、今年度県下に配布した資料の中に山田方谷が一項目、取り上げられている。

会長：道徳が教科に格上げされた。道徳も文書表記になると思うが、評定をつけなければならない。突然人を刺すというような倫理観の欠如に対して、国もかなり強力で道徳を教科として位置付け、教えていこうという動きになっている。

5頁に行くと、松山踊り、備中神楽、子供神楽などを運動会等で取り上げ、力を入れている。このような場面で地域が学校に協力していただくということが次に取り上げられている。こういう取組を学校で行っていることを委員のみなさんに認識していただければと思う。

6頁は、市が小学校、中学校に対して予算を割き、人的補助をしている内容である。以前の回で校務員を増やしてほしいという話も出てきた。

クラス定員が県は35人であるが、市は34人としてきめ細やかに指導できるようにしている。34人を少し超える落合小には3人の市費の講師を配置している。

2番目は非常勤講師である。専門的知識を持った人に教えてもらおうということである。

事務員は、県費では配置できない学校に事務がないと困るので市費で補充している。

特別支援教育は、支援員が手厚く指導している。クラスサポーターは、中国人中学生が入ってきたことへの対応である。学校図書館司書、校務員、スポーツエキスパートもそれぞれ配置されている。

委員：人的支援についてこれだけの予算が措置されていることに驚いている。

スポーツエキスパートの今後の充実についてどのように考えているのか。

会長：今後の見通しも含めて、現状の説明をお願いします。

学校教育課長：市で予算化していることを各学校へ案内し、スポーツエキスパートの希望を募ったところ、今年度は川上中学校のみであった。昨年度は高梁東中学校もテニスで希望があった。教員で指導が難しければこの事業を活用してほしいということを案内している。

委員：希望がないなら仕方がない。

会長：基本的には教員が指導すべきであろうが、自分が不得意なスポーツを教えるというのは実際問題として子供の側が受け入れない。

教育長：希望がないというよりは、希望はあるけど部活動は普通の人で勤務する時間に始まるため、来ていただけるちょうどよい人を確保することができないということで、制度の利用が伸びていかない。

その競技に優れており、中学生に教えるとどんどん上手くなるのがおもしろい、地域の子供のためにもがんばりたいという方がおられたら、教員も競技に強い教員ばかりではない

し、子供も上手に教えてもらえれば上手くなって楽しく、精一杯やるだろう。事業をすすめていきたいので、地域の方でおられたら探していきたいし、指導に来られるのに支障があれば、その支障が取り除かれるものであれば、我々もその支障を取り除く努力をしたという気がしている。

委員：よく分かった。

会長：大きな問題なので、岡山県教育委員会も取り組んでいる。教員の労働時間の問題で、部活の先生はほとんど休みがない。正月しか休みがない。全国的にも問題になり、全国ではニュースによると部活の指導者を派遣する派遣会社もあるそうだ。岡山県教育委員会でも外部の指導者が引率して試合に行ってもそれを認めるという方向になっている。

委員：勤務している人は難しいだろう。

教育長：教育委員会が実施していることを羅列しているだけであるので分かりにくいと思う。

この会議は再編推進審議会という名前であるが、小規模校等の教育の充実のためにこういうことをしてほしい、するべきだという答申にできれば結び付けたいこともあり、今教育委員会はこういうことをしているが、これはおもしろいからもっとやれ、こんなことはしないで他の事をやれとか、ささいな意見でもよいのでいただければ中間報告としてまとめたいと思う。

会長：教育長が言ったように小規模校を活性化するためにもう少し力を入れてほしいなどあれば意見を予算に反映させることもできるだろうと思う。もっとICTを早く増やすようになどそういう意見でもよい。合同授業をすると移動にお金がかかる。それはどうなっているのか。

学校教育課長：学校からの年間計画を受けて予算化し、ジャンボタクシー等利用している。

副会長：宇治小学校の校長の話の中でも移動が一番お金がかかると話していた。

会長：地域あつての学校である。地域として学校にどんな協力ができるのか。また、学校はどんな事をしてほしいのかという事について次に議論していきたい。

学校教育課長：地域との連携について別添資料により説明

会長：社会教育法の改正により学校支援地域本部が地域学校協働本部という名称に変更となった。

高梁市は全小学校、中学校に地域支援本部を設置している。地域の力添えがほしい学校も地域に協力していくということである。色々書いてあるが、地域がなければ学校はだめだし、特に子供が少ない場合、地域が協力してやらなければいけないということで、8頁に地域としてどのようなことが協力できるかという郷土学習や放課後の学習とか、9頁は高梁市の推進状況、10頁は今こういうことを協働活動としてやっているという事が書いている。

会長：(10頁の事業は、)中学校はないのか。

学校教育課長：あるが割愛している。

会長：10頁の一覧表の事業費は今年度の予算額か。

学校教育課長：昨年度の実績額である。

会長：今年度も予算はあるのか。

学校教育課長：あるが少し減らされている。

会長：大切な事なのでこれからも充実させていただかなければならない。

学校教育課長：更に充実させていかなければならないと思っている。

副会長：この予算は単独市費か。

学校教育課長：単独市費である。

委員：今学校へ地域への要望のとりまとめをお願いしている。学校から要望されたら、どんな人に

何ができるかを調整する。地域へ学校から来てもらうのは難しいので、こんな活動なら出ていけるといえるのを示してもらえたらやりやすい。

学校教育課主幹：今学校現場の支援は充実している。今回の本部支援事業の方針は、連携協働に変化させていくということになっているので、これを学校でも取り組んでいく必要がある。学校の方の改革をしていかなければならない。今いただいた意見は、これから学校に意識付けをしていく上でも大変大事なことであると思うし、我々としてもどういう方向で学校にそういうことをしてもらえるかアプローチの仕方を考えていかなければならないと思う。

委員：奉仕作業、公民館であればクリーン作戦はできると思う。できる時にしてもらえればと思う。

委員：敬老会や文化祭の演芸に幼稚園が出演したり、作品を出品してくれている。

委員：地域のイベントに参加してもらえれば、段々と地域になじむのではないかと思う。

委員：皆さんと同じである。

会長：学校はもっと開かれたものになっていかなければならない。地域の方の意見を入れながら、地域に愛される学校を作っていこうということで学校評議員制ができた。校長が色々な方に委員をお願いして意見をいただく。それを学校運営に反映させていくというのが学校評議員制である。この制度には議決権がないから弱いという問題がある。それで次に出てきたのが12頁のコミュニティスクールである。コミュニティスクールとは、学校運営協議会というもので、議決権も持っており、12頁の一番下にもあったが、校長の学校運営の基本方針を委員が承認する。承認できないとなると校長の方針が悪いということになる。委員が、校長、教育委員会に学校運営や教職員の任用に関して意見を述べるができる。野球の指導ができる先生を回してほしい、算数が弱いので算数がしっかり指導できる先生を配置しなさいとか、実現するかどうかは別問題として、そういう強い意見を述べるができるというのがコミュニティスクールということになるわけである。

コミュニティスクールは、全国では非常にたくさん作っているが、機能しているかどうか分からない。岡山県内も200校くらい作っているが、変わったという実感がない。高梁市は、今年度巨瀬小学校を指定するという事になっている。どう変わっていくかということだ。狙いは、地域と学校がより密接な強力な支援関係が築かれていくかどうかであると思っている。教育長はどのようなことを期待されているか。

教育長：コミュニティスクールを導入しなければならないから導入するのでは効果は期待できない。

目的を持ってコミュニティスクールを導入するのが高梁には合っている。今までの地域学校協働本部があるのだから、それでよければ継続すればよいというように柔軟に行うというのが一番である。

会長：地域へ学校の教育課題を解消するため強力な支援を受けるためにコミュニティスクールというものがある。全国的には中学校区で設置するというのが多い。

次に学校の制度について、国のどのような制度があるか。その中で、小規模校を解消するにはどうすればよいか。特色づくりを行うにはどうすればよいか。できるだけ小規模校をそのまま維持するためにはどうすればよいか考えていただきたい。

学校教育課長：学校の制度について別添資料により説明

会長：13頁は特例校についてである。メリットデメリットも聞いてみなければならないが、特区にした場合、どこの学区からでもその学校に行くことができる。高梁ではなかなか難しいように感じる。特区があるのは、総社くらいなものか。

学校教育課長：新見は英語で特区がある。

会長：小規模解消の効果となっているのか。

学校教育課長：そういった話は聞いたことがない。

会長：高梁市も研究をする必要はあるが、実施するかどうかは次の段階であろう。研究して成果を見据えた上で導入しなければ、軽々に導入しても効果がない。

学校教育課長：総社に聞いたところ約5千万円はかかるとのことだった。

副会長：こういう一つの手法があるということだろう。

会長：通学区域の弾力化ということでこの制度を設けている。岡山市が設けていたと思う。

教育長：岡山市は、クラスが40人に足りない数だけどこから来てもよいですよというものである。

うまくいっていない。中高一貫校のような本格的な制度のところへは人が殺到する。義務教育に向いているかどうかは疑問が残る。

会長：特認校としたら、特色を持たなければならない。どこからでも行くことができるので、一方は空っぽというようなことが生じる。駒が限られているのに、移動するというだけのものである。

教育長：子供がいなくなりそうな学校に特認校の指定をかけて、その学区の子供は他の学区に行つてはいけない、来るだけならよいですよという形をとれば、市内だけの移動ではあるがいくらか増えるかもしれない。ただ、スクールバスを走らせるようなことは無理なので、移住すれば住所があるので学区になるのであるが、保護者はずっと送り続けなければならない。しいて言えばそういう部分でのメリットがあるかも、可能性はある。不登校でもっと静かな学校に行きたいというのは時々ある。

会長：隣接区域の選択制については既に認めている。

委員：落合小学校から川面小学校に来るというのはできないのか。

学校教育課長：それはできない。

委員：あると思う。

教育長：それは家に帰るのならおじいさんおばあさんの所へというものであろう。

学校教育課長：教育上特別の配慮が必要という場合である。家庭的事情による場合ということで、両親が共働き、父子または母子家庭のため下校後に預かり先のある学区の学校を希望する時というような様々な条件によって教育委員会にかけて、認められた場合は特別に認めるということもある。

副会長：高梁市以外で近くで特認校制度をしているところはあるのか。

教育長：瀬戸内市にあるが、うまくいっていない。

副会長：うまくいっていないとは。

教育長：たくさんの方が来ないということである。

会長：特認校について研究の余地はまだあると思う。

最後に小中一貫校についてである。先ほど出てきたが、中1ギャップは小学校から中学校への移行がスムーズにいけないからこれを一緒にして9年間にすれば解消になるだろう。教育課程も先取りし、中学校を先取りして勉強していけば、ゆとりをもってより理解が深まるだろうということで、小中一貫校を作っていこうとしている。

小中一貫校は、従来の小学校、中学校とは別の学校として選択肢の一つであり、高梁にこの学校を作ると、教育の機会の公平性を確保するため全市学区としなければならないので、減るところはますます減ることになる。また、小中一貫校に来たが、合わないということになった場合、学区の学校に帰ることになる。帰った場合、教育課程が早く進んでいたため、授

業の進度が合わないということが生じる。子供の多いところに作ると効果があるだろうと思う。

委員：地域が子供を育てることが、学校を統合すると難しい。人数が少なくなっても小学校の間は学校を残してやらなければならない。統合すると地域の方が子供を育てるということに協力しなくなると思う。

会長：今日は、制度を色々勉強したが、委員が言われたのが本当の気持ちだと思う。子供が少なくなっても、学校を地域に残していく。どこまで少なくなれば学校が成り立たないのかそこを次回議論できればと思う。それが統廃合の一つの目安、基準になっていくだろう。全校で2クラスになり、校長、教員2人となった場合、教育ができるかどうか。3クラスになっているところも何校もあるが、それでも何とかやっているのだから温かく育ててやってほしい、協力をいただきたい。そのあたりを議論できればと思う。中学校となると、部活がやりたい社会性を身につけさせたいとなるとある程度の規模はいるだろう。中学校に行ってから10数人しかいないという中で勉強しなさいというのは酷であろう。1クラスの人数が10人をきると考えなければというのが今まで出てきていたので、そのあたりを詳しく意見をいただき、それを一つの目安として地域の皆さんにも色々意見を聞いていきたいと思う。それができたら、予測されたら3年くらい前から地域の皆さんと相談しながら次のステップを考えていく。そういう形で進んでいくのではないかと考えている。

4. その他

次回審議会は、8月29日火曜日で予定をさせていただいている。後日案内させていただく。

5. 閉会（川上副会長）

小規模校をどうするかということで意見をいただきましたかったが、あまりに制度について難しい言葉などで時間内にできず申し訳なく思っている。次回は、会長も言われたように具体的に小規模校をどうしていくかということについて、様々な意見をいただきたいと思うのでよろしく願います。